

あなたの「見える」をサポートします。

SEED

第63回 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2019年6月26日(水曜日) 午前10時
(受付開始は午前9時を予定しております)

■ 開催場所

ホテル 東京ガーデンパレス 2階「高千穂」
東京都文京区湯島1丁目7番5号

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件



株式会社 シード

証券コード:7743



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/7743/>



株主の皆様へ



株主の皆様には、日頃より当社に対するご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

ここに、当社第63回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

新3ヶ年中期経営計画の初年度となる第63期につきましては、『～61年目からの新たな挑戦～日本のシードから世界のSEEDへ』を常軌化すべく、主力である純国産の「ワンデーピュアシリーズ」を中心に日本国内での安定した成長と同時に積極果敢な世界展開を実現し、販路拡大を通じた事業規模の拡大と将来的な成長基盤の強化を図ってまいりました。

その結果、売上高につきましては既往ピークを更新したものの、販売チャネルの多様化、競争激化、新商品の販売が計画に達しなかったこと等により当初目標対比未達となりました。利益につきましても、新商品発売に伴う広告宣伝費や海外メーカー買収の費用等、将来の成長のための経費を積極的に投下したため、結果として減益となりました。株主の皆様のご期待に沿うことができず大変申し訳なく存じております。

今後も競争環境は厳しい状態が続きますが、近視率の増加、1日使い捨てタイプへのシフト、高付加価値アイテムの伸長等により、コンタクトレンズ市場は拡大基調を継続するものと予想されます。当社としても、主力の「ワンデーピュアシリーズ」及び第63期に発売した新商品・リニューアル商品の拡販に注力するとともに、さらなる新商品の投入等により、国内外での業容拡大を図り、企業価値の向上と安定的な株主還元に努めていく所存でございます。

株主の皆様方におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長

浦 隆 昌 広

目次

招集ご通知	2
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
提供書面	
事業報告	10
計算書類	27
監査報告	51

証券コード 7743
2019年6月7日

株 主 各 位

東京都文京区本郷2丁目40番2号
株 式 会 社 シ ー ド
代表取締役社長 浦 壁 昌 広

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）またはインターネット等により議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使のご案内」（3～4頁）をご高覧のうえ、2019年6月25日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）
 2. 場 所 東京都文京区湯島1丁目7番5号
ホテル 東京ガーデンパレス 2階「高千穂」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第63期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第63期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.seed.co.jp/>）に掲載させていただきます。





## インターネットで議決権を行使される場合

パソコン、携帯電話またはスマートフォンから以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「お願い」をご覧ください。画面の案内に従い議決権を行使してください。

▶ 行使期限: 2019年6月25日(火曜日)午後6時までに入力

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

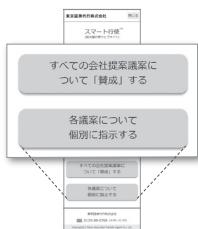
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.tosyodai54.net>

- 1 上記議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

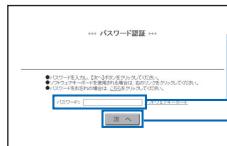
- 2 同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 同封の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効といたします。インターネット等により複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効といたします。

東京証券代行株式会社

電話：0120-88-0768 (フリーダイヤル)

受付時間 午前9時～午後9時

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社は、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主の皆様へ適切な配当水準による配当継続を実施することを重要課題とし、経営体質強化と事業拡大のための内部留保確保等を勘案した上で、株主の皆様への利益還元を継続していくことを基本方針としております。

当期につきましては、売上高は国内外に売上が伸長したものの、販売費及び一般管理費が増加したこと等により減益となりましたが、今後の成長戦略と上記基本方針を総合的に勘案いたしまして、増配となる1株につき12円の配当といたしたいと存じます。

##### ①配当財産の種類

金銭といたします。

##### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は300,401,640円となります。

##### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 ) |                                 | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|--------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| (新任)               | すぎやまてつや<br>杉山哲也<br>(1963年4月18日) | 1986年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行<br>2008年1月 同行 秋田支店長<br>2010年10月 同行 足立支店長<br>2013年2月 同行 九段支店 副支店長 参事役<br>2017年1月 当社入社 執行役員 経理部長<br>2018年4月 当社執行役員 管理本部 副部長 兼 経理部長<br>// 年10月 当社常務執行役員 管理本部長 兼 経理部長<br>(現任) | 一株         |

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 杉山哲也氏は、金融機関における豊富な経験・見識を生かし、当社入社後も経理部門の責任者として経理・財務全般の業務を執行してまいりました。また、2018年10月に管理本部長に着任し、管理部門全般を統括する責任者として業務を執行してまいりました。その実績を経営等に活かすことにより、当社の企業価値の向上に資することを期待し、新任の取締役候補といたしました。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役田邨正義氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 ) |                       | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|--------------------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| (新任)               | 二瓶ひろ子<br>(1976年8月23日) | 1999年 4 月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行<br>2009年 9 月 司法修習修了、弁護士登録<br>// 10月 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所入所<br>アソシエイト弁護士<br>2014年 9 月 オックスフォード大学法学修士号取得<br>2016年 1 月 同法律事務所 カウンセル弁護士 (現任)<br>2019年 3 月 早稲田大学大学院 法学研究科先端法学専攻 知的財産法LL.M. 先端法学修士号取得 | 一株                |

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 二瓶ひろ子氏は、社外監査役候補者であります。

3. 二瓶ひろ子氏は、東京証券取引所の定める独立役員の資格を満たしており、同氏が社外監査役として選任された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

4. 二瓶ひろ子氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的見地から、法令に遵守した手続きが行われているか等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言をいただくため、また、当社の会社業務全般に対する法務機能強化に活かしていただきたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与されたことはありませんが、弁護士として会社法務に精通していることから社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

5. 二瓶ひろ子氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| やまもと ゆういちろう<br>山本雄一郎<br>(1955年12月30日) | 1978年 4月 三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株)) 入行<br>1984年 6月 シカゴ大学経営学修士号取得(米国)<br>2005年 4月 和光大学経済経営学部非常勤講師<br>2007年 3月 三菱UFJ信託銀行(株)退社<br>// 4月 明治大学商学部専任講師<br>2008年 4月 跡見学園女子大学マネジメント学部非常勤講師<br>(現任)<br>2010年 4月 明治大学商学部准教授<br>2012年 4月 東洋学園大学大学院現代経営研究科非常勤講師<br>2015年 4月 明治大学商学部教授(現任) | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山本雄一郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 山本雄一郎氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、信託銀行職務において様々な要職を歴任されるとともに、大学教授としての深い学識経験を活かしていただきたいためであります。なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 山本雄一郎氏は、東京証券取引所の定める独立役員の資格を満たしております。
5. 山本雄一郎氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

2018年9月30日付で取締役を辞任により退任されました片山和弘氏に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金を当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。  
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名                    | 略 歴                                                          |
|------------------------|--------------------------------------------------------------|
| かた やま かず ひろ<br>片 山 和 弘 | 2016年 6 月 当社取締役<br>2018年 9 月 当社取締役辞任<br>// 10月 当社顧問就任（現在に至る） |

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・個人所得環境が緩やかな回復基調にあるものの、世界経済への米中貿易摩擦の影響や欧州における政治リスク等もあり、その回復基調がより緩慢なものになりつつあります。

コンタクトレンズ業界におきましては、少子高齢化が進んでいるものの、近視人口が増加しており、また、引き続き1日使い捨てタイプへのシフトが続いていることや、乱視用、遠近両用等の高付加価値商品の伸長等により、市場は緩やかながらも成長基調にあるものと認識しております。しかしながら、当社製品と競合するシリコンハイドロゲル素材のラインナップ増加、インターネットやドラッグストア等の販売チャネルの多様化、サークル・カラーレンズカテゴリーを中心とした新規参入企業の増加等もあり、当社を取り巻く競争環境は継続して厳しい状態で推移しております。

このような状況の中、当社グループは、新3ヶ年中期経営計画の初年度となる2019年3月期につきましては、『～61年目からの新たな挑戦～日本のシードから世界のSEEDへ』を常軌化すべく、主力である純国産の「ワンデーピュアシリーズ」を中心に日本国内での安定した成長と同時に積極果敢な世界展開を実現し、販路拡大を通じた事業規模の拡大と将来的な成長基盤の強化を図ってまいりました。

当連結会計年度の業績について、売上高は、国内外においてコンタクトレンズの売上が増加し、29,489百万円（前期比6.0%増）となりました。利益につきましては、積極的なテレビCMの投下や新商品発売に伴う広告宣伝費の増加、新商品導入に伴うトライアルレンズ費用、海外コンタクトレンズメーカーの株式取得に係る一過性の費用等、販売費及び一般管理費が前期比で1,192百万円増加したこと等により、営業利益1,874百万円（前期比11.0%減）、経常利益1,840百万円（前期比14.7%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、製品等の廃棄及び子会社に関連する特別損失を計上したこと等により、963百万円（前期比19.6%減）となりました。前期比で増収減益となりましたが、新商品の投入や事業の国際化の進捗に沿った販売費及び一般管理費の増加は、いずれも長期的な当社の競争力強化や欧州やアジア地域での事業展開に資するものであります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (コンタクトレンズ・ケア用品)

純国産使い捨てコンタクトレンズ「ピュアシリーズ」においては、品質力の高さやきめ細やかな対応力を強みに、7月に新発売した現代人のライフスタイルに合わせて“近くを見る”ということに着目した新しいコンセプトのコンタクトレンズ「シード ワンデーピュア うるおいプラス フレックス」や乱視用、遠近両用などの高付加価値商品の販売に注力してまいりました。また、8月に新発売した「ジルスチュアート ワンデーUV」の広告宣伝を強化するとともに、新たにうるおい成分を配合してリニューアルした「アイコフレワンデーUV M」「ファインUVプラスシリーズ」及び乱視用サークルレンズの投入など、新商品と既存商品のリニューアルを中心とする積極的な展開をしてまいりました。

この結果、主力カテゴリーである1日使い捨てコンタクトレンズにおいて、「ワンデーピュアシリーズ」は乱視用、遠近両用を中心に引き続き伸長しました。サークル・カラーレンズカテゴリーについては、主力の「アイコフレワンデーUVシリーズ」が国内外で売上が横ばいで推移したことや「ジルスチュアート ワンデーUV」の販売が目標に対して大きく乖離したこともあり、カテゴリー全体として前期比微増に留まりました。

ケア用品につきましては、コンタクトレンズ市場の使い捨てタイプへのシフトによるケア用品市場縮小と同じ傾向により、前期を下回る結果となりました。

その結果、セグメント全体の売上高は28,217百万円（前期比5.8%増）と増収となりました。営業利益につきましては、新商品導入に伴うトライアルレンズ費用や広告宣伝の強化、人件費・物流関連費用等の増加に伴い、販売費及び一般管理費全体が増加しており、3,036百万円（前期比2.4%減）となりました。さらに、コンタクトレンズ小売事業を運営する㈱アイスペースの事業環境が厳しく、不採算店舗2店舗の閉店を決議し、それに伴う引当金や特別損失（減損処理含む）を計上しております。

#### (眼鏡)

主力フレームの「ビビッドムーン」や「プラスミックス」を中心に、販路拡大や既存得意先での取引量拡大に努めてまいりました。その結果、売上高は840百万円（前期比1.3%増）となりましたが、販売費及び一般管理費が増加したこと等により、営業損失79百万円（前期営業損失71百万円）となりました。眼鏡事業は小売子会社も含め、非常に厳しい経営環境にあることから、卸販売の営業拠点を概ね東京に集約し、小売子会社の不採算店6店舗の廃止を決議し、それに伴う特別損失を計上しております。

### (その他)

その他につきましては、就寝前に装着することで睡眠時に角膜を矯正するオルソケラトロジーレンズの普及・拡販を進めたことや、12月より販売を開始したセンサー内蔵のいわゆる医療用スマートコンタクトレンズ「Triggerfish」「Triggerfishセンサー」を大学病院等への納入を開始したこと等により、売上高は431百万円（前期比27.3%増）と増収となりました。利益につきましては、オルソケラトロジーレンズの香港・マレーシア・その他アジア諸国への新規導入費用の増加等により営業損失61百万円（前期営業利益5百万円）となりましたが、成長が大いに期待できるカテゴリーであり、当社コンタクトレンズの主要販売先である眼科関係施設との紐帯強化に資するものであります。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度で実施した設備投資の総額は2,052百万円であり、その主なものは、コンタクトレンズ・ケア用品事業に係る鴻巣研究所3号棟の製造設備の導入及び鴻巣研究所1号棟の製造設備入れ替えによるものであります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関等より長期借入金2,105百万円、短期借入金6,725百万円の調達を実施しております。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社の連結子会社である㈱アイスペースの一部小売店舗を2018年6月30日に事業譲渡いたしました。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 60 期<br>(2016年3月期) | 第 61 期<br>(2017年3月期) | 第 62 期<br>(2018年3月期) | 第 63 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |
|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 21,826               | 24,463               | 27,827               | 29,489                            |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 834                  | 1,364                | 2,157                | 1,840                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 492                  | 876                  | 1,198                | 963                               |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 19.24                | 35.01                | 47.87                | 38.50                             |
| 総 資 産 (百万円)               | 24,768               | 29,222               | 34,726               | 39,946                            |
| 純 資 産 (百万円)               | 7,952                | 9,007                | 10,082               | 10,776                            |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 317.65               | 359.80               | 402.77               | 429.68                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第60期(2016年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。
3. 第63期の業績につきましては、「1. 企業集団の現況 (1) 当連結会計年度の事業の状況 ① 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                                             | 資本金            | 当社比率           | 主要な事業内容              |
|-------------------------------------------------|----------------|----------------|----------------------|
| (株)タワービジョン                                      | 10百万円          | 100%           | コンタクトレンズ、ケア用品、眼鏡等の販売 |
| (株)シードアイサービス                                    | 10百万円          | 100%           | コンタクトレンズ、ケア用品、眼鏡等の販売 |
| (株)アイスペース                                       | 10百万円          | 100%<br>(100%) | コンタクトレンズ、ケア用品の販売     |
| 美瞳（上海）商貿有限公司                                    | 100百万円         | 100%           | コンタクトレンズ、ケア用品、眼鏡等の販売 |
| SEED CONTACT LENS ASIA PTE.LTD.<br>(シンガポール)     | 1,050,000SG\$  | 100%           | コンタクトレンズ、ケア用品、眼鏡等の販売 |
| SEED CONTACT LENS TAIWAN CO.,LTD. (台湾)          | 28,000,000NT\$ | 100%           | コンタクトレンズ、眼鏡等の販売      |
| SEED Contact Lens Europe GmbH<br>(ドイツ)          | 25,000EUR      | 100%           | コンタクトレンズの販売          |
| Contact Lens Precision Laboratories Ltd. (イギリス) | 102 £          | 100%           | コンタクトレンズの製造販売        |
| Ultravision International Ltd.<br>(イギリス)        | 450,000 £      | 100%<br>(100%) | コンタクトレンズの製造販売        |
| SEED INTERNATIONAL LTD.<br>(イギリス)               | 100 £          | 100%<br>(100%) | コンタクトレンズの販売          |
| Woehlk Contactlinsen GmbH<br>(ドイツ)              | 25,000EUR      | 40%            | コンタクトレンズの製造販売        |

(注) 1. 当社の出資比率の ( ) 内は、間接所有割合を内数で示しております。

2. 当社は当連結会計年度より、株式を取得し子会社化したContact Lens Precision Laboratories Ltd.及びその100%子会社とWoehlk Contactlinsen GmbHを連結の範囲に含め、重要な子会社としております。また、重要性が増したためSEED Contact Lens Europe GmbHを連結の範囲に含め、重要な子会社としております。

#### (4) 対処すべき課題

今後の景気見通しにつきましては、雇用環境は良好な状態を維持し、個人消費は緩やかに持ち直しつつある一方、米中貿易摩擦の影響や欧州における政治リスク等もあり、先行き不透明な状況が続くものと思われまます。また、消費増税は、10月に実施される予定であります。前回の増税時と異なり上期に多少の駆け込み需要があるものの、通期での影響は限定的と考えております。

このような状況の下、コンタクトレンズ業界につきましては、近視率の増加により人口減を上回るコンタクトレンズユーザーが創出され、1日使い捨てタイプへのシフトが引き続き進み、また、遠近両用等の高付加価値商品は継続的に成長するため、市場規模は拡大基調を維持するものと見込まれます。

その一方で、機能・品質の向上への研究開発投資、広告投下、物流業界の値上げ対応等々、事業環境は依然厳しいことは変わらず、当社は、国内外での「販売戦略」、「商品戦略」、「生産・開発力強化」、「品質管理体制強化」、「管理体制強化」を引き続きの重要施策として、将来の競争力強化、新規分野での事業確立、海外販売の拡大を図るべく、積極的に経営資源を投下してまいります。

2020年3月期につきましては、主力製品の「ワンデーピュアうるおいプラス」を中心として、品質力の高さやきめ細やかな製品ラインナップのアピールに努めるとともに、2019年3月期に発売した新商品・リニューアル商品の拡販に注力してまいります。さらに、全く新しい光学デザインを採用した遠近両用レンズの新商品、既存商品のラインナップ追加、東レ株式会社・株式会社ユニバーサルビューとの共同事業化契約に基づいたオルソケラトロジー事業の強化、当社初となるシリコーンハイドロゲル素材ワンデーコンタクトレンズの海外への販売開始をする予定です。また、2019年3月末にドイツ連邦共和国キールに本社を構えるWoehlk Contactlinsen GmbHの株式を40%取得し、2019年3月期より連結子会社としました。今後、さらに紐帯を強化し、商品開発力と欧州での物流機能の拡大に努めてまいります。これらを通じて、国内外での売上高拡大を継続し、利益におきましても、成長戦略のための研究開発投資や鴻巣研究所増設に伴う償却負担増加等を吸収しつつ、増益となるよう努めてまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、コンタクトレンズの研究開発及び製造販売とコンタクトレンズケア用品、眼鏡、その他商品の販売を主たる業務としております。

事業内容と主要品目は以下のとおりであります。

| 区 分             | 主 要 品 目                                                    |
|-----------------|------------------------------------------------------------|
| コンタクトレンズ・ケア用品事業 |                                                            |
| コ ン タ ク ト レ ン ズ | ハード、ソフトタイプのコンベンショナル（従来型）レンズ、<br>ディスプレイザブル（使い捨て）レンズ及びその関連事業 |
| コンタクトレンズケア用品    | 洗浄液、保存液、酵素洗浄液、化学消毒液、保存ケース、その他                              |
| 眼鏡事業            | 眼鏡フレーム、眼鏡備品、その他                                            |
| その他             | オルソケラトロジー、眼内レンズ、その他                                        |

## (6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

|         |                          |
|---------|--------------------------|
| 本社      | 東京都文京区本郷2丁目40番2号         |
| シード第2ビル | 東京都文京区本郷2丁目27番13号        |
| 鴻巣研究所   | 埼玉県鴻巣市袋1030番7号           |
| 営業所     | 東京、札幌、仙台、名古屋、関西、岡山、広島、福岡 |

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

| 事業区分            | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|-------------|-------------|
| コンタクトレンズ・ケア用品事業 | 887 (335) 名 | 228 (31) 名  |
| 眼鏡事業            | 33 (4) 名    | △4 (－) 名    |
| その他             | 9 (6) 名     | － (－) 名     |
| 全社 (共通)         | 48 (0) 名    | 3 (－) 名     |
| 合計              | 977 (345) 名 | 227 (31) 名  |

- (注) 1.使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2.全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3.2018年4月9日付でContact Lens Precision Laboratories Ltd.の全株式を取得し新たに子会社としたため、同社及びその100%子会社の使用人数を連結の範囲に含めております。また、2019年3月28日付でWoehlk Contactlinsen GmbHの株式40%を取得し新たに子会社としたため、同社の使用人数を連結の範囲に含めております。

②当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 693 (200) 名 | 62 (1) 名  | 33.9歳 | 10.1年  |

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借入先         | 借入残高        |
|-------------|-------------|
| (株)三井住友銀行   | 4,092,511千円 |
| (株)みずほ銀行    | 2,679,953千円 |
| (株)日本政策投資銀行 | 2,422,500千円 |
| 三井住友信託銀行(株) | 1,621,683千円 |
| (株)三菱UFJ銀行  | 1,470,010千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 79,272,000株  
(注) 2018年7月1日付にて実施した株式分割(1株を3株に分割)に伴い、発行可能株式総数は52,848,000株増加しております。
- ② 発行済株式の総数 27,336,000株  
(注) 2018年7月1日付にて実施した株式分割(1株を3株に分割)に伴い、発行済株式の総数は18,224,000株増加しております。
- ③ 株主数 7,205名
- ④ 大株主(上位10名)

| 株 主 名                          | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------|---------|---------|
| 株式会社SMBC信託銀行                   | 5,447千株 | 21.8%   |
| みずほ信託銀行株式会社                    | 4,319千株 | 17.3%   |
| 野村信託銀行株式会社                     | 3,605千株 | 14.4%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)  | 1,483千株 | 5.9%    |
| 三井住友信託銀行株式会社                   | 1,396千株 | 5.6%    |
| 株式会社みずほ銀行                      | 906千株   | 3.6%    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)    | 881千株   | 3.5%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口9) | 631千株   | 2.5%    |
| 浦壁 昌広                          | 610千株   | 2.4%    |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社<br>(証券投資信託口)  | 445千株   | 1.8%    |

- (注) 1. 持株比率は自己株式(2,302,530株)を控除して計算しております。  
2. 当社は、自己株式2,302,530株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
3. 株式会社SMBC信託銀行、みずほ信託銀行株式会社、野村信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社の所有株式数については、委託者である新井隆二氏が議決権の指図権を留保しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員等が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ 現に発行している新株予約権(その他新株予約権の状況)  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                            |
|---------|---------|-----------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 浦 壁 昌 広 |                                         |
| 取締役     | 細 川 均   | 営業本部長                                   |
| 取締役     | 福 田 猛   | 生産技術本部長                                 |
| 取締役     | 佐 藤 隆 郎 | 研究開発本部長                                 |
| 取締役     | 小 原 之 夫 | みずほキャピタルパートナーズ(株)アドバイザー                 |
| 取締役     | 大 竹 裕 子 | 大竹裕子公認会計士・税理士事務所 公認会計士<br>(株)アロピタス代表取締役 |
| 常勤監査役   | 中 山 友 之 |                                         |
| 監査役     | 種 房 俊 二 | アルコニック(株)社外取締役<br>日本高純度化学(株)社外取締役       |
| 監査役     | 田 邨 正 義 |                                         |

- (注) 1. 取締役小原之夫氏及び大竹裕子氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役種房俊二氏及び田邨正義氏は、社外監査役であります。  
 3. 社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 取締役大竹裕子氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 監査役田邨正義氏は、弁護士の資格を有しております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|------|---------------------|
| 片 山 和 弘 | 2018年9月30日 | 辞 任  | 取締役常務執行役員管理本部長      |

#### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分            | 員 数        | 報 酬 等 の 額     |
|----------------|------------|---------------|
| 取<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(2)  | 59百万円<br>(8)  |
| 監<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2)  | 18百万円<br>(8)  |
| 合<br>(うち社外役員)  | 11名<br>(4) | 77百万円<br>(16) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記には、2018年6月27日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名ならびに2018年9月30日に退任した取締役1名を含んでおります。
3. 各取締役の報酬額は、株主総会（1988年6月29日）で決定された報酬枠（報酬限度額150百万円）の範囲内で、一定の基準に基づき業績加減等を行って算定しております。各監査役の報酬額は、株主総会（2002年6月27日）で決定された報酬枠（報酬限度額20百万円）の範囲内で、監査役の協議で決定した基準に従って算定しております。
4. 上記には、2018年6月27日付で任期満了により退任した取締役1名に対して支払った役員退職慰労金28百万円は含まれておりません。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役小原之夫氏は、みずほキャピタルパートナーズ(株)のアドバイザーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役大竹裕子氏は、大竹裕子公認会計士・税理士事務所の公認会計士、(株)プロビタスの代表取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・ 監査役種房俊二氏は、アルコニックス(株)及び日本高純度化学(株)の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

###### 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

取締役小原之夫氏は、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、会社経営者としての長年の経験と見識からの助言や提言を行っております。

取締役大竹裕子氏は、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、また、会社経営者としての長年の経験と見識からの助言や提言を行っております。

監査役種房俊二氏は、当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会14回の全てに出席し、会社経営者としての長年の経験と見識からの発言を行っております。

監査役田邨正義氏は、当事業年度に開催された取締役会16回のうち10回、監査役会14回のうち10回に出席し、弁護士としての専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

##### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 37,120千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37,120千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、実瞳（上海）商貿有限公司、SEED CONTACT LENS ASIA PTE.LTD.（シンガポール）、SEED CONTACT LENS TAIWAN CO.,LTD.（台湾）、SEED Contact Lens Europe GmbH（ドイツ）、Contact Lens Precision Laboratories Ltd.（イギリス）、Ultravision International Ltd.（イギリス）、SEED INTERNATIONAL LTD.（イギリス）、Woehlk Contactlinsen GmbH（ドイツ）は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条に定める解任事由に該当すると監査役会が判断した場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及びその運用状況は以下のとおりであります。（最終改定 2017年5月10日）

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任を行う。

#### 【運用状況】

「社外役員の独立性に関する基準」を制定し、この基準を満たした社外取締役を選任することとしております。

- ②当社は、取締役及び使用人が、法令・定款に遵守した行動をとるべく「シードグループ行動規範」を制定し、これに基づき、社会的な信頼を獲得すべく適法かつ公正な事業活動に努める。

#### 【運用状況】

シードの使命、経営理念及び行動規範で構成される企業ビジョン等は、社内に掲示、また、イントラネットシステムで常に見覧できる状態にあり、機会のある毎に社内の周知徹底を図っております。

- ③コンプライアンス体制の充実・強化を推進するために、代表取締役社長を議長とし、必要に応じて専門家（弁護士）も加えたコンプライアンス委員会を設置する。また、取締役及び使用人からの通報・相談窓口を総務部の社内弁護士と経営から独立している常勤監査役とし、匿名での通報を認めるとともに、通報者に対して不利益な取扱いを行わない。

#### 【運用状況】

通報者保護に関しては、コンプライアンス管理規程に明記する等、適切な運用を行っております。また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、社内規則の周知徹底と社内研修による教育等を定期的実施しております。

- ④監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

#### 【運用状況】

取締役会、必要に応じ経営会議及び各種委員会等に出席し、監査役の立場から積極的に発言をしております。

- ⑤内部監査部門は、内部統制の評価ならびに業務の適正性及び有効性について監査する。

#### 【運用状況】

監査部は、毎期、内部監査計画を策定し、内部監査を実施しております。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社は、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### 【運用状況】

上記に係る文書等は、文書管理規程に基づき保存年限や所管部署等を定め適切に管理しております。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①コンプライアンス、市場環境、製品品質、知的財産及び災害等に係るリスクについては、それぞれの所管部署において担当、各部門長が管理を行い、リスク発生の抑止及び軽減に取り組む。
- ②新たに生じたリスクに関しては、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、総務部が窓口となり、速やかに対応を行う。

### 【運用状況】

リスク管理と情報セキュリティの維持に関し、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的にリスク・セキュリティ管理委員会を4回開催しており、適切に管理されております。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、定例取締役会を毎月1回開催し、経営における重要事項や取締役の業務執行状況等の監督を行う。また、効率的な経営判断・意思決定を行うために、経営会議を開催（適宜）し、代表取締役社長、常勤監査役、取締役・担当部長・担当部署等が出席し議論を行う。

### 【運用状況】

当事業年度は、取締役会を定例、臨時を合わせて16回開催しております。また、経営会議につきましても、経営会議規程に基づき、適宜適切に開催しております。

- ②会社の各部門の目標の進捗状況確認と対応策等を立案するため、各部署長は代表取締役社長及び担当取締役出席の下、毎月1回レビューを開催する。

### 【運用状況】

レビューにつきましては、毎月開催され、その内容に応じ、経営会議や取締役会に付議または報告がされており、多面的な検討を実施することで、目標の進捗確認と達成に向けて適切に管理を実施しております。

## 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・当社は、関係会社管理規程に従い、子会社管理強化のための担当部門（関係会社管理部・海外事業本部）を設置し、各子会社が内部取引規程や会社規程を遵守した活動を行っているか管理を行う。それぞれの担当部門長は、必要に応じて、会議の開催、関連資料等の提出を担当者に求める。
  - ・月一回開催する国内子会社の取締役会には、代表取締役社長が参加することを求める。
  - ・月一回開催する海外子会社とのレビューには、代表取締役社長が参加することを求める。

**【運用状況】**

経営理念や企業ビジョンならびに行動規範等は、社内に掲示、また、イントラネットシステムで常に閲覧できる状態にあり、機会のある毎に社内の周知徹底を図っており、また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、社内規則の周知徹底と社内研修による教育等を定期的実施しております。

また、国内子会社の取締役会、海外子会社との電話会議によるレビューには、代表取締役社長が参加し適切に運用がされております。

**②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ・当社は、当社グループ全体におけるリスクの管理と情報セキュリティの維持に関して、リスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、リスク・セキュリティ管理委員会規程を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクマネジメント推進のためリスク・セキュリティ管理委員会を開催し、リスクを網羅的・統括的に管理する。

**【運用状況】**

3. ①、②と同様

**③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・当社は、国内、海外における関係会社管理規程を制定し、子会社に関する業務の円滑化を図り、育成強化するとともに、相互の利益と発展をもたらすよう、適切な指導を行う。
- ・子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監督し、監査役は子会社の業務執行を監査する。

**【運用状況】**

上記①と同様

**④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ・当社は、子会社の取締役及び使用人が、法令・定款に遵守した行動をとるべく「株式会社シード役職員行動指針」を子会社に対しても適用し、これに基づき、社会的な信頼を獲得すべく適法かつ公正な事業活動に努める。
- ・当社は、子会社に対し、内部監査規程及び国内、海外における関係会社管理規程に基づき、業務監査を実施することとし、監査は監査部が実施するほか、必要と認めたときは会社の監査役も実施する。

**【運用状況】**

1. ②及び5. ①と同様

**6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に關する事項**

- ・当社は、監査役の職務を補助する組織を監査役室とする。また、必要に応じて各部門より業務補助のための補助者を監査役と総務部部長と協議のうえ任命することができる。

**【運用状況】**

監査役の職務を補助する組織として、監査役室や必要に応じ任命された補助者にて業務補助にあたっておりますが、監査役会の指揮に基づき適切に運営されております。

#### 7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分に際して、監査役会の承認を得なければならないものとする。

##### 【運用状況】

上記のとおり適切に運営されております。

#### 8. 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社は、その補助者に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

##### 【運用状況】

上記方針を徹底しております。

#### 9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

##### ①当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した際は、速やかに監査役に報告をする。
- ・常勤監査役は、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に報告を求めるものとする。

##### 【運用状況】

上記方針を徹底し、取締役会や経営会議等に出席することにより、必要な情報を得ており、また監査役室や監査部、その他必要に応じた各部門との打合せ等で、必要な報告を実施しております。

##### ②子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- ・子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ・子会社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役へ報告する。

##### 【運用状況】

上記方針を徹底し、取締役会や経営会議等に出席することにより、必要な情報を得ており、また、常勤監査役は、国内子会社の取締役会、海外子会社との電話会議によるレビューに参加し、質疑応答を実施することで、必要な報告を受けております。

#### 10. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

##### 【運用状況】

1. ③を徹底しております。

### 11. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、経理部において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

#### 【運用状況】

上記方針を徹底しております。

なお、当事業年度においては、当該費用処理等は発生しておりません。

### 12. 監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を開催し、意見交換を行うものとする。また、必要に応じて専門の弁護士、会計士を起用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

#### 【運用状況】

上記方針を徹底しており、監査役会は、代表取締役社長、会計監査人と定期的に意見や情報交換のための会合を適切に実施しております。

### 13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ・ 当社のコンプライアンスマニュアルにおいて『反社会的な活動や勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。』旨の定めがあり、これを全社員及び子会社に対し周知徹底を図っております。

なお、コンプライアンスマニュアルの制定及び改訂に関しては、コンプライアンス委員会において協議・承認されるものとする。

#### 【運用状況】

新規取引先との契約締結に際しましては、反社会的勢力の排除に関する覚書を交わし、反社会的勢力対応規程に基づき、入念な審査を行った後、取引を開始しております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部            |                   |
|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>17,131,142</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>18,291,648</b> |
| 現金及び預金             | 2,631,668         | 支払手形及び買掛金          | 825,182           |
| 受取手形及び売掛金          | 4,806,690         | 短期借入金              | 12,985,924        |
| 商品及び製品             | 5,719,309         | リース債務              | 953,457           |
| 仕掛品                | 390,912           | 未払金                | 1,848,593         |
| 原材料及び貯蔵品           | 747,754           | 未払費用               | 183,243           |
| 前渡金                | 1,185,709         | 未払法人税等             | 373,057           |
| 未収入金               | 789,900           | 未払消費税等             | 187,887           |
| 預け金                | 10,078            | 賞与引当金              | 478,398           |
| その他                | 1,011,085         | 設備関係支払手形           | 331,094           |
| 貸倒引当金              | △161,968          | 製品保証引当金            | 44,910            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>22,814,980</b> | 店舗閉鎖損失引当金          | 27,583            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>19,101,346</b> | その他の               | 52,316            |
| 建物及び構築物            | 8,953,294         | <b>固 定 負 債</b>     | <b>10,878,097</b> |
| 機械装置及び運搬具          | 1,204,324         | 長期借入金              | 5,217,579         |
| 土地                 | 4,079,821         | リース債務              | 2,656,863         |
| リース資産              | 3,142,415         | 退職給付に係る負債          | 2,777,423         |
| 建設仮勘定              | 1,049,773         | 役員退職慰労引当金          | 80,475            |
| その他                | 671,715           | 資産除去債務             | 91,743            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,434,143</b>  | 繰延税金負債             | 48,920            |
| のれん                | 893,664           | その他の               | 5,092             |
| その他                | 540,479           | <b>負債合計</b>        | <b>29,169,746</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,279,490</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>   |                   |
| 投資有価証券             | 1,183,205         | <b>株 主 資 本</b>     | <b>10,530,442</b> |
| 長期貸付金              | 60,041            | 資本金                | 1,841,280         |
| 固定化営業債権            | 239,209           | 資本剰余金              | 3,546,560         |
| 長期前払費用             | 110,277           | 利益剰余金              | 5,579,204         |
| 敷入金                | 113,701           | 自己株式               | △436,601          |
| 差入保証金              | 72,076            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>225,837</b>    |
| 繰延税金資産             | 746,553           | その他有価証券評価差額金       | 271,398           |
| その他                | 29,371            | 繰延ヘッジ損益            | 13,959            |
| 貸倒引当金              | △274,945          | 為替換算調整勘定           | △42,322           |
| <b>資産合計</b>        | <b>39,946,122</b> | 退職給付に係る調整累計額       | △17,198           |
|                    |                   | <b>非支配株主持分</b>     | <b>20,095</b>     |
|                    |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>10,776,375</b> |
|                    |                   | <b>負債純資産合計</b>     | <b>39,946,122</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                                     | 金 額        |
|-----------------------------------------|------------|
| 売上高                                     | 29,489,694 |
| 売上原価                                    | 16,120,581 |
| 売上総利益                                   | 13,369,112 |
| 販売費及び一般管理費                              | 11,494,619 |
| 営業利益                                    | 1,874,492  |
| 営業外収益                                   |            |
| 受取利息                                    | 48,882     |
| 受取配当金                                   | 9,499      |
| 受取賃貸料                                   | 76,692     |
| 助成金収入                                   | 38,250     |
| 売電収入                                    | 45,653     |
| その他                                     | 30,119     |
| 合計                                      | 249,098    |
| 営業外費用                                   |            |
| 支払利息                                    | 148,080    |
| 賃貸替費用                                   | 53,918     |
| 為替差損                                    | 38,248     |
| その他                                     | 42,779     |
| 合計                                      | 283,026    |
| 経常利益                                    | 1,840,564  |
| 特別利益                                    |            |
| 事業譲渡益                                   | 4,236      |
| 特別損失                                    |            |
| 減損損失                                    | 196,786    |
| 固定資産除却損                                 | 6,161      |
| 投資有価証券評価損                               | 11,097     |
| 関係会社株式評価損                               | 5,310      |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額                            | 27,583     |
| たな卸資産評価損                                | 46,804     |
| 合計                                      | 293,742    |
| 税金等調整前当期純利益                             | 1,551,058  |
| 法人税、住民税及び事業税                            | 665,418    |
| 法人税等調整額                                 | △78,251    |
| 当期純利益                                   | 963,891    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益又は<br>非支配株主に帰属する当期純損失(△) | -          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                         | 963,891    |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで ）

(単位:千円)

|                                  | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|----------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                                  | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                        | 1,841,280 | 3,546,560 | 4,876,054 | △436,150 | 9,827,743   |
| 当連結会計年度変動額                       |           |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                      |           |           | △229,475  |          | △229,475    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益          |           |           | 963,891   |          | 963,891     |
| 連 結 範 囲 の 変 動                    |           |           | △31,266   |          | △31,266     |
| 自 己 株 式 の 取 得                    |           |           |           | △451     | △451        |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額<br>(純額) |           |           |           |          |             |
| 当 連 結 会 計 年 度<br>変 動 額 合 計       | -         | -         | 703,150   | △451     | 702,698     |
| 当 期 末 残 高                        | 1,841,280 | 3,546,560 | 5,579,204 | △436,601 | 10,530,442  |

|                                  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                    |                  |                              | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計      |
|----------------------------------|-----------------------|--------------|--------------------|------------------|------------------------------|--------------|------------|
|                                  | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算 定<br>調 整 額 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | そ の 他 の 包 括<br>利 益 累 計 額 合 計 |              |            |
| 当 期 首 残 高                        | 437,961               | △109,730     | 26,875             | △100,048         | 255,058                      | -            | 10,082,802 |
| 当連結会計年度変動額                       |                       |              |                    |                  |                              |              |            |
| 剰 余 金 の 配 当                      |                       |              |                    |                  |                              |              | △229,475   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益          |                       |              |                    |                  |                              |              | 963,891    |
| 連 結 範 囲 の 変 動                    |                       |              |                    |                  |                              |              | △31,266    |
| 自 己 株 式 の 取 得                    |                       |              |                    |                  |                              |              | △451       |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額<br>(純額) | △166,562              | 123,689      | △69,197            | 82,850           | △29,220                      | 20,095       | △9,125     |
| 当 連 結 会 計 年 度<br>変 動 額 合 計       | △166,562              | 123,689      | △69,197            | 82,850           | △29,220                      | 20,095       | 693,573    |
| 当 期 末 残 高                        | 271,398               | 13,959       | △42,322            | △17,198          | 225,837                      | 20,095       | 10,776,375 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

##### 連結子会社の数

##### 主要な連結子会社の名称

11社

(株)タワービジョン

(株)シードアイサービス

(株)アイスペース

実瞳（上海）商貿有限公司

SEED CONTACT LENS ASIA PTE.LTD.（シンガポール）

SEED CONTACT LENS TAIWAN CO.,LTD.（台湾）

SEED Contact Lens Europe GmbH（ドイツ）

Contact Lens Precision Laboratories Ltd.（イギリス）

Ultravision International Ltd.（イギリス）

SEED INTERNATIONAL LTD.（イギリス）

Woehlk Contactlinsen GmbH（ドイツ）

なお、当連結会計年度より、株式を取得し子会社化したContact Lens Precision Laboratories Ltd.及びその100%子会社とWoehlk Contactlinsen GmbHを連結の範囲に含めております。また、重要性が増したためSEED Contact Lens Europe GmbHを連結の範囲に含めております。

##### 非連結子会社の状況

##### 非連結子会社の数

##### 非連結子会社の名称

5社

SEED Contact Lens Europe S.A.（ベルギー）

SEED CONTACT LENS (M) SDN.BHD.（マレーシア）

横浜近視予防研究所(株)

SEED CONTACT LENS (ANZ) PTY LTD.（オーストラリア）

SEED CONTACT LENS VIET NAM CO.,LTD.（ベトナム）

##### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数  
持分法適用の関連会社の名称

1社  
(株)ユニバーサルビュー

なお、当連結会計年度より、株式を追加取得した(株)ユニバーサルビューを持分法適用の関連会社としておりますが、当連結会計年度において、連結計算書類に及ぼす影響はありません。

持分法を適用していない  
非連結子会社の数  
持分法を適用していない  
非連結子会社の名称

5社  
SEED Contact Lens Europe S.A. (ベルギー)  
SEED CONTACT LENS (M) SDN.BHD. (マレーシア)  
横浜近視予防研究所(株)  
SEED CONTACT LENS (ANZ) PTY LTD.(オーストラリア)  
SEED CONTACT LENS VIET NAM CO.,LTD.(ベトナム)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、実瞳（上海）商貿有限公司、SEED CONTACT LENS ASIA PTE.LTD.（シンガポール）、SEED CONTACT LENS TAIWAN CO.,LTD.（台湾）他5社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品、原材料、貯蔵品

主として、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|               |       |
|---------------|-------|
| 建物及び構築物       | 3～60年 |
| 機械装置及び運搬具     | 2～17年 |
| その他（工具器具及び備品） | 2～20年 |

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与の支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 製品保証引当金

販売済み製商品に対して、保証期間内に発生が見込まれる交換費用等に充てるため、過年度の実績を基礎に保証による将来の交換費用等発生見込を計上しております。

ニ. 店舗閉鎖損失引当金

国内子会社の小売店舗閉鎖による損失に備えるため、将来の損失見込み額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

### ⑤外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

### ⑥重要なヘッジ会計の方法

#### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

#### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

#### ハ. ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を用いており、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）の範囲内で為替予約を行っております。

#### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

### ⑦のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6～10年間の定額法により償却を行っております。

### ⑧その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## 2. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示していた「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

次の資産を、長期借入金468,450千円（1年内返済予定の長期借入金を含む）、短期借入金800,000千円の担保に供しております。

|           |           |             |    |
|-----------|-----------|-------------|----|
| 建物及び構築物   | 3,325,577 | (3,016,146) | 千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 151,765   | (151,765)   |    |
| 土地        | 1,713,444 | (996,731)   |    |
| 有形固定資産その他 | 15,570    | (15,570)    |    |
| 合計        | 5,206,358 | (4,180,214) |    |

( ) 内書きは工場財団抵当に供している資産であります。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,570,408千円  
 なお、上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

- (3) 期末日満期手形  
 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休業日であったため、満期日に決済されたものとして処理しており、その金額は次のとおりであります。
- |          |           |
|----------|-----------|
| 受取手形     | 116,697千円 |
| 支払手形     | 186,223千円 |
| 設備関係支払手形 | 16,063千円  |

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

##### (1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所                 | 用途     | 種類      | 減損損失(千円) |
|--------------------|--------|---------|----------|
| (株)タワービジョン(東京都文京区) | 小売店舗施設 | 建物及びその他 | 2,313    |
| (株)アイスペース(東京都文京区)  | 小売店舗施設 | 建物及びその他 | 9,477    |
|                    |        | のれん     | 184,995  |

当社グループは、原則として工場用資産、営業用資産、賃貸用資産、共用資産等の区分により、また、店舗展開している子会社については店舗を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、(株)タワービジョンが運営する小売店舗の収益が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2,313千円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物2,253千円及び有形固定資産(その他)60千円であります。

また、(株)アイスペースが運営する小売店舗についても収益が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失9,477千円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物9,088千円及び有形固定資産(その他)389千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

(株)アイスペースが運営しているコンタクトレンズ小売事業の承継時に計上したのれんについて、業績が策定した将来計画を下回って推移していることから、当該コンタクトレンズ小売事業ののれんについて回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失184,995千円として特別損失に計上しました。

なお、のれんを含むより大きな単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.25%で割り引いて算定しております。

##### (2) たな卸資産評価損

当連結会計年度において、製造工場であります鴻巣研究所におきまして、一部製造設備の不具合が発生したこと等により、国内外向けの完成製品・中間在庫・資材・材料等を廃棄処分する必要が生じたため、たな卸資産評価損46,804千円として特別損失に計上しました。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項 普通株式 27,336,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

### 配当金支払額等

2018年6月27日開催の第62回定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 229,475千円  |
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当額 | 27.5円      |
| ・基準日      | 2018年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2018年6月28日 |

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2019年6月26日開催予定の第63回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 300,401千円  |
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当額 | 12円        |
| ・基準日      | 2019年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2019年6月27日 |

当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2018年6月27日開催の第62回定時株主総会決議による配当に関する事項の「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社（グループ）は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関からの借入により資金調達を行っております。

受取手形及び売掛金に係る得意先の信用リスクは、与信管理規定に従い債権管理を行うこととし、毎月1回債権管理会議を行い貸倒れのリスク低減に取り組んでおります。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金として短期借入金、設備投資資金として長期借入金により調達しております。

デリバティブは仕入商品の為替変動リスクを回避するため、為替予約を設定しており、支払いキャッシュフローの固定化をしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|            | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額 |
|------------|-------------|-------------|-----|
| ①現金及び預金    | 2,631,668千円 | 2,631,668千円 | －千円 |
| ②受取手形及び売掛金 | 4,806,690   |             |     |
| ③未収入金      | 789,900     |             |     |
| 貸倒引当金（※1）  | △161,968    |             |     |
|            | 5,434,621   | 5,434,621   | －   |
| ④投資有価証券    | 641,492     | 641,492     | －   |
| ⑤長期貸付金     | 60,041      |             |     |
| ⑥固定化営業債権   | 239,209     |             |     |
| 貸倒引当金（※2）  | △274,945    |             |     |
|            | 24,304      | 24,304      | －   |
| 資 産 計      | 8,732,088   | 8,732,088   | －   |

|                                 | 連結貸借対照表計上額   | 時 価          | 差 額     |
|---------------------------------|--------------|--------------|---------|
| ⑦支払手形及び買掛金                      | (825,182)    | (825,182)    | －       |
| ⑧短期借入金                          | (12,985,924) | (12,985,924) | －       |
| ⑨リース債務（流動）                      | (953,457)    | (953,457)    | －       |
| ⑩未払金                            | (1,848,593)  | (1,848,593)  | －       |
| ⑪未払法人税等                         | (373,057)    | (373,057)    | －       |
| ⑫未払消費税等                         | (187,887)    | (187,887)    | －       |
| ⑬設備関係支払手形                       | (331,094)    | (331,094)    | －       |
| ⑭長期借入金                          | (5,217,579)  | (5,215,990)  | △1,588  |
| ⑮リース債務（固定）                      | (2,656,863)  | (2,817,419)  | 160,556 |
| 負債計（※3）                         | (25,379,639) | (25,538,607) | 158,968 |
| デリバティブ取引（※4）<br>ヘッジ会計が適用されているもの | 20,109       | 20,109       | －       |
| デリバティブ取引計                       | 20,109       | 20,109       | －       |

※1. ②受取手形及び売掛金、③未収入金に係る貸倒引当金を設定しております。

※2. ⑤長期貸付金、⑥固定化営業債権に係る貸倒引当金を設定しております。

※3. 負債に計上されるものについては、（ ）で示しております。

※4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②受取手形及び売掛金、③未収入金、⑤長期貸付金、⑥固定化営業債権

これらの時価の算定は、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

④投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

⑦支払手形及び買掛金、⑧短期借入金、⑨リース債務（流動）、⑩未払金、⑪未払法人税等、⑫未払消費税等、⑬設備関係支払手形

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑭長期借入金、⑮リース債務（固定）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の時価については、取引先金融機関より提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難とされる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 541,712千円  |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(注) 1. ④投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 企業結合に関する注記

・取得による企業結合(Contact Lens Precision Laboratories Ltd.)

### (1) 企業結合の概要

#### ①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Contact Lens Precision Laboratories Ltd.

事業の内容：コンタクトレンズの製造販売

#### ②企業結合を行った主な理由

Contact Lens Precision Laboratories Ltd.及びその100%子会社であるUltravision International Ltd.は、英国で50年以上に亘りコンタクトレンズの製造販売を手掛け、世界40か国以上にその製品を販売している特殊レンズ及びカスタマイズレンズの専門メーカーです。

当社は、両社の持つ高度なレンズ設計技術や光学分析の知識を生かしてより質の高いコンタクトレンズの開発を進めること及び、欧州最大の使い捨てコンタクトレンズ市場である英国及びアイルランド市場への販売強化を図ることを企図しております。

#### ③企業結合日

2018年4月9日

#### ④企業結合の法的形式

株式取得

#### ⑤結合後企業の名称

Contact Lens Precision Laboratories Ltd.

#### ⑥取得した議決権比率

100%

#### ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであるため。

### (2) 連結計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間

2018年4月1日から2018年12月31日まで

### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |                             |
|-------|----|-----------------------------|
| 取得の対価 | 現金 | 1,204,264千円 (GBP 8,091,000) |
| 取得原価  |    | 1,204,264千円 (GBP 8,091,000) |

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 78,930千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

508,851千円

②発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |                |
|------|----------------|
| 流動資産 | 360,397千円      |
| 固定資産 | <u>516,673</u> |
| 資産合計 | <u>877,070</u> |
| 流動負債 | 110,105        |
| 固定負債 | <u>71,552</u>  |
| 負債合計 | <u>181,657</u> |

・取得による企業結合 (Woehlk Contactlinsen GmbH)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Woehlk Contactlinsen GmbH

事業の内容：コンタクトレンズの製造販売

②企業結合を行った主な理由

Woehlk Contactlinsen GmbHは、ドイツにおいて素材研究から設計開発、製品の製造販売まで一貫して行うコンタクトレンズメーカーであり、当社とシリコン素材のコンタクトレンズ開発やOBL供給等で協働を行っております。

当社とWoehlk Contactlinsen GmbHは製品や販売地域において補完関係にあり、新素材の共同開発にも取り組んでいることから、株式取得による子会社化により、技術・販売網の活用等の補完関係強化やシナジー効果が見込めると企図しております。

③企業結合日

2019年3月28日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

Woehlk Contactlinsen GmbH

⑥取得した議決権比率

40%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がWoehlk Contactlinsen GmbHの株式の40%を取得し、かつWoehlk Contactlinsen GmbHの資金調達額の総額の過半について融資を行っているため。

(2) 連結計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間

みなし取得日を2019年1月1日としており、かつ連結決算日との差異が3か月を超えないことから当連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しており、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |                           |
|-------|----|---------------------------|
| 取得の対価 | 現金 | 201,744千円 (EUR 1,600,000) |
| 取得原価  |    | 201,744千円 (EUR 1,600,000) |

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 63,003千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

188,346千円

なお、のれんは当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

②発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

超過収益力の効果が発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定であります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額及びその算定方法

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 売上高             | 1,513,306千円 |
| 営業利益            | 18,378      |
| 経常利益            | 21,825      |
| 税金等調整前当期純利益     | 82,442      |
| 親会社株式に帰属する当期純利益 | 66,066      |
| 1株当たり当期純利益      | 2.64円       |

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 429円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 38円50銭  |

当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部          |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>15,011,019</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>17,680,999</b> |
| 現金及び預金          | 1,590,942         | 支払手形             | 349,421           |
| 受取手形            | 613,068           | 買掛金              | 270,819           |
| 売掛金             | 4,510,827         | 短期借入金            | 10,561,363        |
| 商品及び製品          | 4,767,753         | 1年内返済予定長期借入金     | 2,317,761         |
| 仕掛品             | 243,773           | リース債務            | 953,457           |
| 原材料及び貯蔵品        | 692,693           | 未払金              | 1,691,703         |
| 前渡金             | 1,184,989         | 未払費用             | 135,811           |
| 前払費用            | 231,048           | 未払法人税等           | 370,000           |
| 未収入金            | 717,834           | 設備関係支払手形         | 331,094           |
| 預け金             | 10,078            | 賞与引当金            | 461,238           |
| その他の            | 586,977           | 製品保証引当金          | 44,910            |
| 貸倒引当金           | △138,967          | その他の             | 193,419           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>24,024,127</b> | <b>固 定 負 債</b>   | <b>9,630,341</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>18,380,150</b> | 長期借入金            | 5,217,579         |
| 建物              | 8,422,772         | リース債務            | 2,656,863         |
| 構築物             | 204,604           | 退職給付引当金          | 1,617,185         |
| 機械装置            | 947,175           | 役員退職慰労引当金        | 80,475            |
| 車両運搬具           | 6,212             | 資産除去債務           | 58,238            |
| 工具器具及び備品        | 573,609           |                  |                   |
| 土地              | 4,041,438         | <b>負債合計</b>      | <b>27,311,340</b> |
| リース資産           | 3,142,415         | <b>純 資 産 の 部</b> |                   |
| 建設仮勘定           | 1,041,921         | <b>株 主 資 本</b>   | <b>11,440,006</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>316,527</b>    | 資本金              | 1,841,280         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,327,450</b>  | 資本剰余金            | 3,546,560         |
| 投資有価証券          | 548,617           | 資本準備金            | 2,474,160         |
| 関係会社株式          | 2,341,410         | その他資本剰余金         | 1,072,400         |
| 長期貸付金           | 24,316            | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>6,488,768</b>  |
| 関係会社長期貸付金       | 1,632,491         | 利益準備金            | 120,000           |
| 固定化営業債権         | 200,737           | その他利益剰余金         | 6,368,768         |
| 繰延税金資産          | 583,530           | 固定資産圧縮積立金        | 228,960           |
| その他の            | 197,085           | 別途積立金            | 1,000,000         |
| 貸倒引当金           | △200,740          | 繰越利益剰余金          | 5,139,808         |
| <b>資産合計</b>     | <b>39,035,146</b> | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△436,601</b>   |
|                 |                   | 評価・換算差額等         | 283,799           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | 269,839           |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益          | 13,959            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>11,723,805</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>   | <b>39,035,146</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 26,763,053 |
| 売 上 原 価                 |         | 15,213,909 |
| 売 上 総 利 益               |         | 11,549,143 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 9,528,347  |
| 営 業 利 益                 |         | 2,020,796  |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 65,731  |            |
| 受 取 賃 貸 料               | 25,044  |            |
| 業 務 受 託 料               | 8,334   |            |
| 助 成 金 収 入               | 38,250  |            |
| 売 電 収 入                 | 45,653  |            |
| そ の 他                   | 17,054  | 200,069    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 147,019 |            |
| 為 替 差 損                 | 3,018   |            |
| そ の 他                   | 38,324  | 188,362    |
| 経 常 利 益                 |         | 2,032,503  |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3,386   |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 29,647  |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 11,097  |            |
| 子 会 社 株 式 評 価 損         | 5,211   |            |
| た な 卸 資 産 評 価 損         | 46,804  | 96,145     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 1,936,358  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 660,761 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △64,970 | 595,791    |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,340,567  |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（ 2018年 4月 1日から  
2019年 3月31日まで ）

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |           |           |           |                |           |           |           |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------|-----------|-----------|-----------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           |           | 利 益 剰 余 金 |                |           |           |           |
|                     |           | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   | 利益準備金     | その 他 利 益 剰 余 金 |           |           | 利益剰余金合計   |
|                     |           |           |           |           | 固定資産圧積金   | 別途積立金          | 繰越利益剰余金   |           |           |
| 当 期 首 残 高           | 1,841,280 | 2,474,160 | 1,072,400 | 3,546,560 | 120,000   | 228,960        | 1,000,000 | 4,028,716 | 5,377,676 |
| 当 期 変 動 額           |           |           |           |           |           |                |           |           |           |
| 剰余金の配当              |           |           |           |           |           |                |           | △229,475  | △229,475  |
| 当 期 純 利 益           |           |           |           |           |           |                |           | 1,340,567 | 1,340,567 |
| 自己株式の取得             |           |           |           |           |           |                |           |           |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |           |           |           |                |           |           |           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -         | -         | -         | -         | -         | -              | -         | 1,111,091 | 1,111,091 |
| 当 期 末 残 高           | 1,841,280 | 2,474,160 | 1,072,400 | 3,546,560 | 120,000   | 228,960        | 1,000,000 | 5,139,808 | 6,488,768 |

|                     | 株 主 資 本  |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |          |            | 純資産合計      |
|---------------------|----------|------------|-----------------|----------|------------|------------|
|                     | 自己株式     | 株主資本合計     | その他有価証券評価差額金    | 繰延ヘッジ損益  | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高           | △436,150 | 10,329,365 | 434,070         | △109,730 | 324,339    | 10,653,705 |
| 当 期 変 動 額           |          |            |                 |          |            |            |
| 剰余金の配当              |          | △229,475   |                 |          |            | △229,475   |
| 当 期 純 利 益           |          | 1,340,567  |                 |          |            | 1,340,567  |
| 自己株式の取得             | △451     | △451       |                 |          |            | △451       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |          |            | △164,230        | 123,689  | △40,540    | △40,540    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △451     | 1,110,640  | △164,230        | 123,689  | △40,540    | 1,070,100  |
| 当 期 末 残 高           | △436,601 | 11,440,006 | 269,839         | 13,959   | 283,799    | 11,723,805 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- |                       |                                                                                                                                           |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有価証券の評価基準及び評価方法   |                                                                                                                                           |
| 子会社株式及び関連会社株式         | 移動平均法による原価法                                                                                                                               |
| その他有価証券               |                                                                                                                                           |
| 市場価格のあるもの             | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）                                                                                 |
| 市場価格のないもの             | 移動平均法による原価法                                                                                                                               |
| (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 |                                                                                                                                           |
| デリバティブ                | 時価法                                                                                                                                       |
| (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法  |                                                                                                                                           |
| 製品、仕掛品                | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）                                                                                               |
| 商品、原材料、貯蔵品            | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）                                                                                              |
| (4) 固定資産の減価償却の方法      |                                                                                                                                           |
| 有形固定資産（リース資産を除く）      | 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。                                             |
| 無形固定資産（リース資産を除く）      | 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                                                                        |
| リース資産                 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。                                                                      |
| (5) 引当金の計上基準          |                                                                                                                                           |
| 貸倒引当金                 | 売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。                                                     |
| 賞与引当金                 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与の支給見込額に基づき計上しております。                                                                                                      |
| 製品保証引当金               | 販売済み製商品に対して、保証期間内に発生が見込まれる交換費用等に充てるため、過年度の実績を基礎に保証による将来の交換費用等発生見込額を計上しております。                                                              |
| 退職給付引当金               | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 |
| 役員退職慰労引当金             | 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。                                                                                                  |

- (6) 重要なヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の方法  
ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ方針  
ヘッジ有効性評価の方法
- 繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。  
外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。  
外貨建取引の為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を用いており、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）の範囲内で為替予約を行っております。  
ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の判定は省略しております。
- (7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。

## 2. 表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示していた「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

次の資産を、長期借入金468,450千円（1年内返済予定の長期借入金を含む）、短期借入金800,000千円の担保に供しております。

|          |           |             |    |
|----------|-----------|-------------|----|
| 建物       | 3,286,836 | (2,977,406) | 千円 |
| 構築物      | 38,740    | (38,740)    |    |
| 機械装置     | 151,765   | (151,765)   |    |
| 車両運搬具    | 0         | (0)         |    |
| 工具器具及び備品 | 15,570    | (15,570)    |    |
| 土地       | 1,713,444 | (996,731)   |    |
| 合計       | 5,206,358 | (4,180,214) |    |

( ) 内書きは工場財団抵当に供している資産であります。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,233,244千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 1,508,311千円 |
| 短期金銭債務 | 11,914千円    |

(4) 関係会社に対する債務保証は次のとおりであります。

|                                                    |            |
|----------------------------------------------------|------------|
| 短期借入金 (SEED CONTACT LENS<br>TAIWAN CO.,LTD. (台湾) ) | 11,000千NTD |
| 仕入債務 (株)シードアイサービス)                                 | 695千円      |

(5) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休業日であったため、満期日に決済されたものとして処理しており、その金額は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| 受取手形     | 116,697千円 |
| 支払手形     | 186,223千円 |
| 設備関係支払手形 | 16,063千円  |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 売上高        | 1,823,400千円 |
| 仕入高        | 55,539千円    |
| 販売費及び一般管理費 | 128,466千円   |
| 営業取引以外の取引高 | 19,576千円    |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 2,302,530株 |
|------|------------|

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 賞与引当金     | 141,230千円 |
| 貸倒引当金     | 103,990   |
| 製品保証引当金   | 13,750    |
| 未払費用      | 29,590    |
| 未払事業税     | 26,940    |
| たな卸評価損    | 39,470    |
| 退職給付引当金   | 495,180   |
| 投資有価証券    | 8,110     |
| 役員退職慰労引当金 | 24,640    |
| 資産除去債務    | 17,830    |
| 関係会社株式    | 145,210   |
| その他       | 5,470     |
| 小計        | 1,051,410 |
| 評価性引当額    | △239,300  |
| 合計        | 812,110   |

### 繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | △117,160 |
| 繰延ヘッジ損益      | △6,150   |
| 建物（資産除去債務）   | △4,230   |
| 固定資産圧縮積立金    | △101,040 |
| 合計           | △228,580 |
| 繰延税金資産の純額    | 583,530  |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種 類   | 会社等の名称               | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容               | 取引金額<br>(千円)<br>(注) 5 | 科 目           | 期末残高<br>(千円)<br>(注) 5 |
|-------|----------------------|---------------------------|----------------|---------------------|-----------------------|---------------|-----------------------|
| 子会社   | 実瞳（上海）商<br>貿 有 限 公 司 | 所有<br>直接100<br>(-)        | 当社製商品の<br>販売   | 当社製商品の<br>販売 (注) 1  | 883,859               | 売掛金           | 908,439               |
|       |                      |                           | 業務委託契約の<br>締結  | 業務委託料の<br>支払い (注) 2 | 59,865                | 未払金           | 8,584                 |
|       |                      |                           | 出向者の派遣         | 出向料の受け取<br>り (注) 3  | 17,160                | 未収入金          | 3,079                 |
|       | (株)シードアイ<br>サービス     | 所有<br>直接100<br>(-)        | 当社製商品の<br>販売   | 当社製商品の<br>販売 (注) 1  | 241,812               | 売掛金           | 26,169                |
|       |                      |                           | 出向者の派遣         | 出向料の受け取<br>り (注) 3  | 8,814                 | 未収入金          | 714                   |
|       |                      |                           |                | 出向料の支払い<br>(注) 3    | 7,767                 | 未払金           | 620                   |
|       |                      |                           | 資金の貸付<br>(注) 4 | 資金の回収               | 69,887                | 関係会社長期貸<br>付金 | 1,360,311             |
| 利息の受取 | 7,859                | 未収入金                      |                | 1,905               |                       |               |                       |

- (注) 1. 販売価格については、現地市場価格を参考に協議の上で決定しております。  
 2. 業務委託料については、市場価格等を勘案して協議の上で決定しております。  
 3. 出向料については、出向元の規定を基礎として協議の上で決定しております。  
 4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
 5. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 役員及び個人主要株主等

| 種 類                                   | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容        | 取引金額<br>(千円) | 科 目  | 期末残高<br>(千円) |
|---------------------------------------|----------------|---------------------------|---------------|--------------|--------------|------|--------------|
| 主要株主の近親者<br>が議決権の過半数<br>を所有している会<br>社 | 松柏合同会社         | -<br>(-)                  | 土 地 の 賃 借     | 土地の賃借<br>(注) | 10,080       | 前払費用 | 840          |

(注) 土地の賃借については、近隣の賃貸借取引の実勢価格に基づき、交渉のうえ決定しております。

### 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 468円33銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 53円55銭  |

当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。

### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月27日

株 式 会 社 シ ー ド  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 出口 眞 也 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 塩 谷 岳 志 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シードの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月27日

株 式 会 社 シ ー ド  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 出口 眞也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塩谷 岳志 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シーードの2018年4月1日から2019年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ・取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ・事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ・会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は、認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

株式会社シード 監査役会  
常勤監査役 中山友之 ⑤  
社外監査役 種房俊二 ⑤  
社外監査役 田邨正義 ⑤

以上

# 株主総会 会場ご案内図

## 会場

ホテル 東京ガーデンパレス 2階「高千穂」  
東京都文京区湯島1丁目7番5号  
TEL 03-3813-6211

## 交通機関のご案内

- JR 中央線・総武線「御茶ノ水駅」 聖橋口より徒歩5分
  - 東京メトロ 千代田線「新御茶ノ水駅」 B1・B2出口より徒歩5分
  - 東京メトロ 丸ノ内線「御茶ノ水駅」 1・2出口より徒歩5分
- ※ 2 出口より出られた場合には、1 出口側に通りを渡ってから矢印方向にお進みください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

## NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンでご案内します。  
スマートフォンで  
QRコードを読み取りください。

